

# 史料紹介 「嘉永六年 表方御右筆間 日記」(二)

崎山健文

前号に続き、尚古集成館蔵「嘉永六年 表方御右筆間日記」八月～十二月を翻刻する。

## 例言

- 一 本稿は尚古集成館所蔵「嘉永六年 表方御右筆間 日記」を底本とし、これを翻刻するものである。
- 一 漢字は、原則として底本に従ったが、一部当用漢字に改めた。
- 一 変体仮名は普通の仮名に改めたが、江・茂・者・与など一部はそのまま用いた。
- 一 平出・擡頭・欠字は原則として底本に従った。
- 一 編者註は（ ）で示した。
- 一 適宜読点「、」および並列点「・」を付した。
- 一 ルビは底本にあるもののみ付した。
- 一 三段組みで体裁を整えたが、読みやすさを考慮し、段の間に線を入れた。

## 付記

翻刻にあたって五味克夫氏・堂満幸子氏のご指導・ご助言を頂いた。また閲覧と掲載にあたっては尚古集成館副館長松尾千歳氏、同学芸員岩川拓夫氏に種々お世話頂いた。ここに深く謝意を表する次第である。

八月朔日雨天

御機嫌克御滞在あそハし候、

太守様今日も一刻御帰殿被遊、御佛間へ御拜二  
被為入候、

篤姫様 典姫様へ御對顔被遊、

於御書院

宰相様

太守様

若殿様

篤姫様

典姫様

御熨斗

御茶上り

御祝儀申上候、

御年寄  
御用人

若年寄

御中臈

表使初

御次迄

御かちん

御盃 土器

御銚子

御押

太守様

篤姫様江上り

御やハく御煮染物上り、御残りハ御重ニ入、磯

江相廻し候事、

御肴 一 おり

かき 一 かこ

彈正殿より御機嫌御伺として御進上、

右御肴ハ

篤姫様江被進候、

かきハ磯江相廻し候事、

嶋津豊後(久寶)

右来寅年就

御参勤御供被 仰付候、

右同人

右来寅年

御参勤御供被 仰付候ニ付、

御参府之上末川近江江致交代、直ニ相話候様被

仰付候、

右之通今日御直被 仰付候、此旨 篤姫様江申上

候様、御廣敷御用人江可申渡候、

八月朔日 (喜入久通) 多門

八月二日雨天

御機嫌克御滞在あそハし候、

御菓子

太守様より

篤姫様江おりふし御到来被遊候とて被進候、

篤姫様御附御側 かの

今日より三夜の御暇ニて下り候、

さかな代 式百疋被下候、 右やのへ

八月三日雨天

御機嫌克御滞在あそハし候、

篤姫様御附御次女中もと事、今日より三夜の御暇

ニて下り候、

金子 式百疋被下候、 右もとへ

半下桜事も

今日より二夜の御暇ニて下り候、

同 百疋被下候、 右桜江

八月四日天気

御機嫌克御滞在被為入候、

今日上り、

御肴 一 おり

篤姫様江進上、

右きのより

八月五日天気

御機嫌克御滞在あそハし候、

八月六日天気

御機嫌克、今日七ツ時御供揃ニ而御帰殿被遊候、

御供ニ而帰り、

小の嶋初

篤姫様御初へ御對めんあそハし候、

御胤の御肴御みやとして

篤姫様

典姫様江被進候、御跡御残りヲ被下候、

永瀬初

今日より一夜泊の御暇願出下り候、

ミゆき

金子 百疋

篤姫様より被下候、 右ミゆきへ

八月七日天気

御機嫌よく御目覚、

篤姫様 典姫様江

御対面あそハし候、

八月八日天気

御機嫌よく御目覚、

篤姫様 典姫様御対面あそハし候、

かき

くり

なし

篤姫様より被進候、

しひ二本

(島津貴典・垂水窓) 讚岐殿より御私領より相廻り候とて、御使にて御

しん上被成候、

御内用之儀有之、先月廿四日江戸被差立候町飛脚

今朝到着、

御惣方様益御機嫌克被遊御座候段申来候、此旨

篤姫様

典姫様江申上候様ニ御廣敷御用人江可申渡候、

八月八日 (榊山久成) 伊織

八月九日天気

御機嫌克御め覚、

御佛間へ御拝ニ被為入候、

篤姫様 典姫様江御対顔あそハし候、

篤姫様御事、今日御日柄もよろしく、四時御供揃  
ニ而御首途御滞無御すらくと被為済候、御供御  
先番

小の嶋初  
此節出立の  
人数

於御書院

宰相様

太守様

若殿様

篤姫様

典姫様江

御熨斗御茶上り、

御祝儀申上候、

御吸物 掛御盃

御銚子

御肴

御盃 土器

御銚子

御押

太守様

篤姫様

典姫様江上り、

御吸物

御さしミ

御硯ふた物上り、

御吸物・酒・御取肴物・御さしミ

小の嶋初

取肴物・酒被下候、  
御肴 一 おり  
表使迄  
惣中江

篤姫様江  
(島津忠剛・今和泉家・斉宣男)  
安藝殿 御夫婦より

同 一 おり  
(島津忠尚・今和泉家)  
對馬殿

同 一 おり  
(島津忠冬・忠剛男)  
奥方  
三次郎殿 御夫婦御初より

同 一 おり  
篤姫様江  
(種子島久道室・斉宣女)  
松壽院殿より

同 一 おり  
右ハ今日御首途ニ付御進上、  
松壽院殿御初へ御進上之通りニ御歸し被進候、

同 一 おり  
安藝殿 御夫婦より  
小の嶋  
永せ  
その河初  
役々江

今日御首途ニ付被遣候、  
むし漬御かうく  
太守様江

松壽院殿より御進上、  
御さかな 一 かく  
小森  
新蔵江

篤姫様より

此節

篤姫様就

御参府、御道中御掛札之儀

薩摩中将娘与相認候様被仰付候事、

八月

八月十日雨天

御機嫌よく、御目覚、

御佛間江 御拝ニ被為入候、

篤姫様

典姫様江御對面遊ハシ候、

御昆布料 三百疋

御菓子折 一

右此節千眼寺住職被仰付候御礼かたく御機嫌伺として進上、

千眼寺より

御重の内 一組

御酒 一樽

永瀬  
園川初へ

うんとん

昨日之御移りニ

松壽院殿江参らせられ候、

さかな代 五百疋

紺細上布 一反

繪鏡 一面

金子 五百疋ヲ

小野嶋江  
花野  
ひてへ

白さあや 一反ツ、  
ねちふた  
一たはこ 七箱ツ、

一金子 三百疋ヲ

花野  
ひて江

白さあや 一反ツ、

榎尾  
田川江

一中尺丈長 百枚  
ねちふた  
一たはこ 七箱

榎尾  
田川へ

右着之節進上物の御挨拶として  
篤姫様より右之通被下候事、

そめ江

八月十一日雨天

御機嫌克御め覚、

御佛間へ御拝ニ被為入候、

今日玉里御拝見として

太守様

篤姫様四ツ時御供揃ニて被為人、御供の人数

小の嶋

園川

あさ

ひて

榎尾

た河

せきの

そて  
てや  
りく  
ゆき

御側

御吸物 掛御盃

御てふし

御さしミ

御二度上り

御間之物

御吸物 掛御盃

御てふし

御さしミ

御硯ふた

御井物色々

御惣菓子上り

御下別被下候、

夫より尾畔へ被為入

御吸物其外色々上り、

御三度

御惣菓子上り、

御惣菓子上り、

御惣菓子上り、

毛氈 二枚

藤盆 十枚

そめ  
なミ  
きの  
つさ  
き代  
ため  
もと  
やさ  
聡角  
汀

小の嶋  
園河へ

嶋津(久敬・忠剛男)  
造酒殿

御肴代 二百疋

彈正殿より

一 御重 一組

一 粉色ふた茶碗 十

一 御肴代 二百疋

松壽院殿より

御肴 一 おり

源氏たはこ 二箱

彈正殿

奥方より

右之通御餞別として

篤姫様江被進候、

八月十二日雨天

一 御機嫌克 御目覚、

御佛間江 御拝ニ被為入候、

篤姫様 典姫様江御對面、

今日九ツ後より

(島津忠義・久光男)

又次郎殿

(久光女)

お定殿

(久光女)

お哲殿

(久光女)

お寛殿

(島津珍彦・久光男)

敬四郎殿

(島津忠欽・久光男)

英之進殿 御参上

御入の上御休息ニ而御めミへ、御菓子被下候、

御書院ニ而御膳御戴被成候、

夕方より御側江御出被成、

御吸物 掛御盃

御酒・御取肴物

御前江も上り、

又次郎殿御初

御側ニ而御戴被成候、

一 御肴 一 おり

御樽 一

御重の内 一組

御うなき 三重

太守様江

又次郎殿御初より

御進上被成候、

一 御肴 一 おり

一 御酒 一 樽

篤姫様

典姫様江

又次郎殿御初より

御進上被成候、

御さかな 一 おり

一同

一同

一同

一同

一同

一同

一同

一同

一同

一同

一同

又次郎殿

敬四郎殿

英之進殿へ

一 數寄屋 一反ツ、

一 御包之内 一ツツ、  
しほり一丈ツ、  
人形一ツ、  
御短尺二十枚ツ、

一 御包之内 一ツツ、

一 御包之内 一ツツ、

一 御包之内 一ツツ、

右之通御おくりあそハし候、

外ニ 御てうちん 一對ツ、

又次郎殿御初

御二方へ

ふくさ下り候

一 御てうちん 一ツツ、

お定殿御初

御二方へ

御おくりあそハし候、

御包之内 一ツツ、  
但巾着外ニ  
四品之

(島津久封・久光男)

悦之助との

(久光女)

おみやニ被成候様ニと御おくりあそハし候、

一 御包之内 一ツツ、

篤姫様より

又次郎殿御初へ

一ツツ、

一同

一同

一同

典姫様より

又次郎殿御初へ参らせられ候、

夜ニ入五ツ時過御暇被成候、

先月廿二日江戸被差立候急飛脚式人今日到着、

御惣方様益御機嫌克被遊御座候段申来ル、此旨

篤姫様

典姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

八月十二日 多門

一公方様先月廿二日薨御之段御到来候、此旨

篤姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

八月 多門

一公方様薨御付、

宰相様

若殿様江御機嫌御伺之儀、兼而被成来候通追而飛

脚便江戸江可被仰上候、此旨 篤姫様江申上候様

御廣敷御用人江可申渡候、

八月 多門

一公方様先月廿二日薨御付、慎左之通、

一普請者日数二十日可相止候、

一家職ニ付而音高儀并店出候儀、日数七日可相止候、

尤町屋之店鎖置候儀茂同断、

一家職ニ付而漁獵いたし候儀、日数十日差留候、

一市を立候儀、又者商売付大勢相集候儀、日数五拾

日差留候、

一鳴物・遊興ケ間敷儀、山野之殺生五拾日差留候、

一髭・月代、日数七日すり申間敷候、

一火用心可入念候、右之通

一薨御御当日より可相心得候、日数相過分者不及其

儀旨向々江申渡候間、此旨

一篤姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

八月十二日 多門

一来ル廿一日

右

一篤姫様御発興、

一右之通被相替候、此旨

一篤姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

八月 豊後

一金式拾兩

一同拾五兩ツ、

一同拾五兩ツ、

一同拾五兩ツ、

一同拾五兩ツ、

一同拾五兩ツ、

一同拾五兩ツ、

一同拾五兩ツ、

一同拾五兩ツ、

一同拾五兩ツ、

一同拾五兩ツ、

一同拾五兩ツ、

一同拾五兩ツ、

右者此節

一篤姫様御参府御供被仰付候付、為仕廻料右之通被

成下候条、御年寄江相達、可承向へ申渡候、

七月 豊後

八月十三日天気

御機嫌克御め覚、

御佛間へ御拝ニ被為入候、

篤姫様 典姫様江御對顔あそへし候、

昨日之御禮として上り、

くり 一かこ

一松たけ 一かこ

周防殿よりおり柄の御機嫌御伺として御進上、

八月十四日天気

御機嫌克御め覚、

御佛間へ御拝ニ被為入候、

篤姫様 典姫様へ御對面あそへし候、

八月十五日天気

御機嫌克御め覚、

御佛間へ御拝ニ被為入候、

篤姫様 典姫様へ御對面被遊候、

宰相様 御影

太守様 御出座

若殿様

篤姫様

御半下 二人

御三ノ間格 一人

御次女中 兩人

御中臈見習格 四人

御側女中 四人

同御守 一人

表使 一人

御年寄 一人

典姫様江  
御熨斗御茶上り  
御祝儀申上候、

小の嶋初  
御次迄

安藝殿  
奥方  
對馬殿

奥方  
(島津忠喬女)  
おすかとの  
(島津忠剛女)  
おたつとの  
(島津忠剛女)  
おさいとの  
(島津忠冬女)  
おいわたの

右ハ御ちかくニ御立ニ付御參上被成候、

一 太守様

一 篤姫様

一 典姫様へ御めミへ被仰付候、

一 御着  
一 おり

一 太守様江

對馬殿

奥方より

一同  
一 おり

安藝殿

奥方

おすかとの  
(たカ)

おつつとの

おさいとの

おいわたのより

一 くつまん  
一 重

おたか殿より

一 御ゆるこ  
一 はこ

おひさ殿より

一 御重の内

一 御酒  
一 樽

おすかとの

おつつとの

おさいとの

おいわたのより

右之通

一 太守様江御進上、

一 御着

一 篤姫様

一 典姫様へ

一同

おたか殿より

おりツ、  
おひさとの御初

御四方より

右

一 御式方様江御進上、

一 御重

一 御酒

一 篤姫様江

おたかとの  
おすかとのより

一 御進上、

一 御包之内色々  
一 太守様より

おひさとの御初

御五方へ

右御品々ハ御側の御帳めんへ委しく相印、

一 御さかな  
一 おり

おたか殿

おひさ殿御初より

小の嶋

花の

ひて

模尾

た河へ

永瀬

園河

葉山

あさ

さわた

杉の江

そて初

御側中

御末中江

一同

一 とんた

一 御酒

一 すもし

一 御たは

一 脚

一 樽

一 脚

一 脚

御休息御方之

小の嶋  
永せ

園河  
花の  
葉山  
あさ  
ひて  
棋尾  
澤田  
杉の  
た河へ  
右之通、今日御参上ニ付御おくりあそはし候、  
御祝儀御機嫌伺ニ上り、  
崎の  
一御肴 一おりツ、  
太守様  
篤姫様  
典姫様へ進上、  
一さかな代 式百疋ツ  
右  
御三方様より  
被下候、  
一竹の子 一重  
松壽院殿より御進上、  
一御肴 一かこツ  
松壽院殿  
弾正殿江  
被進候、  
一御肴 一おり  
二百疋  
御煙草 二箱  
一大平 一

(島津忠公・重富家・者官男)  
樂水殿より  
一御肴 一おり  
二百疋  
一羈せん 二枚  
一御重 一組  
周防殿より、右御餞別として  
篤姫様江御上り被遊候、  
一御重 一組  
一御煙草 一箱  
樂水殿より  
吸物わん 十  
御茶々碗 十  
周防殿より、右之通  
一御菓子 十  
一たはこ  
右御二方より  
御たはこ

小の嶋江  
関野  
ふく  
そめ  
御側  
四人  
御次  
兩人  
御末  
兩人へ  
右之通御二方より被下候事、  
八月十七日天気  
一御機嫌よく 御目覚、

御仏間江 御拝ニ被為入候、  
一篤姫様 典姫様江御對面あそはし候、

八月十八日天気

一御機嫌克 御目覚、  
一御佛間へ御拝ニ被為入候、  
一篤姫様 典姫様江御對面あそはし候、  
一篤姫様近々ニ御発輿ニ付、  
一松壽院殿 樂水殿 安藝殿 周防殿 弾正殿御事  
八ツ後より御暇乞旁御上りあそはし候、御對顔あ  
そはし候、  
一御肴 一おり  
一太守様江  
一松壽院殿御初御五方より御進上、  
一御吸物 掛御盃  
一御銚子上り、  
一松壽院殿御初へ  
一篤姫様より御取代し被遊候、  
一御間之物  
一御吸物  
一御銚子  
一御さしミ  
一御硯ふた物  
一御井物  
一御惣菓子  
一御三度上り

(善宣側室)  
誠恐院方  
法苑院



上り

御目ミへ被仰付候、右御品々被下候、

右兩人江

御肴 一 おり

御硯ふた

御白鳥

篤姫様へ

松壽院殿御初より御進上、

御肴 一 おり

篤姫様へ

同 一 おり

御肴 一 おり

太守様江

御うなき 一 重

太守様江

今日上り候ニ付進上、

嶋京上布 一 反

楽水殿へ

嶋ちりめん 一 反

安藝殿へ

御袴地 一 反ツ、

周防殿

弾正殿江

御菓子 一 折

松壽院殿江

篤姫様より被進候、

御重の内

御酒

安藝殿より

被遣候、

一 細上布 三反

一 御さかな代 七百疋

安藝殿 御夫婦より

一 細上布 弍反

金子 五百疋

一 細上布

金子 三百疋

一 細上布 一反

金子 七百疋ヲ相中

一 細上布 一反ツ、

金子

一 金子 五百疋

一 御たはこ 五十五箱ヲ

ねちふた

同

右之通

安藝殿御夫婦より被遣候、

小の嶋初

御中臈

表使江

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

夜喰膳 十

染付茶わん 十

松壽院殿より

吸物わん 十

一 丸盆 十

彈正殿より

一 唐焼茶わん 十

一 丸盆 十

松壽院殿

彈正殿より

一 ふのり 五まい

右御式方より

同 三まい

包たはこ 三十五ツ、

同 廿五ツ、

同 廿五ツ、

同 廿五ツ、

同 廿五ツ、

同 廿五ツ、

同 廿五ツ、

同 廿五ツ、

同 廿五ツ、

同 廿五ツ、

同 廿五ツ、

同 廿五ツ、

同 廿五ツ、

同 廿五ツ、

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

小の嶋へ

八月十九日天気

一 御機嫌克 御め覚、

一 御佛間へ御拜ニ被為入候、

一 篤姫様 のり姫様へ御對顔被遊候、

一 篤姫様御事近々ニ御發輿ニ付、御暇乞かたく御

一 参上、

一 對馬殿 三次郎殿

安藝殿

一 太守様

奥方

一 篤姫様

一 のり姫様御目ミへ被仰付、御側ニ而

一 御茶・御菓子等出候、

一 富印御方ニて御膳其外被下候、

安藝殿

一 御目ミへ不被仰付候、

一 御肴 一 おり

一 御重 一 組

一 太守様江

一 對馬殿 三次郎殿より

一 御さかな 一 おり

一 御重 一 組

一 篤姫様江

一 御肴 一 おり

一 御菓子 一 箱

一 典姫様江

一 對馬殿 三次郎殿より

右之通り御進上、

一 御さかな 一 おり

一 とんたふ 二

一 御酒 二 樽

一 今日御参上ニ付、

一 御式方より被遣候、

一 御籠之内 かき

一 同 くり

一 太守様江

安藝殿

奥方より

一 進上、

一 鶴せん 三枚

一 御しゆかん 十

一 御肴代 三百疋

一 安藝殿より

一 御花入 一

一 鶴せん 二枚

一 御肴料 三百疋

一 三次郎殿 御夫婦より

一 御のんこ

一 玉かけ床

一 御肴料 貳百疋

安藝殿

一 御たはこ 三箱

一 御肴代 三百疋

小の嶋初  
御中臈  
表使江

(島津忠敬・忠剛男)  
峯之助との

お龍との

おさいとの

おいわたのより

一 御肴鉢 二

一 御藤盆 十枚

一 御肴料 二百疋

一 對馬殿より

一 中央

一 御しゆかん 二十

一 御肴料 貳百疋

右大奥方より

一 大藤盆

一 ねちふた御たばこ

一 御肴料 二百疋

(島津卿静・忠喬男)  
萬吉との

(島津卿醒・忠喬男)  
尚五郎との

お須賀とのより

右之通  
篤姫様御發輿ニ付御進上、

一 御菓子次 一箱

一 藤盆御たばこ

一 御さかな代 三百疋

一 對馬殿 御夫婦より

一 御菓子次

一 丸盆御たはこ

一 御さかな代 貳百疋

小の嶋へ

榎尾へ

一 御たはこ御丸盆

そめへ

一 御たはこ

御側初

御供の人数へ

一 右之通御おくり被成候、

一 御札守

一 篤姫様へ

一 御札守

一 御着

一 篤姫様江

大乗院より

進上、

一 御さかな代 三百疋 并ニ吸物碗一箱

三次郎殿 御夫婦より

小の嶋へ

一 同

一 同

一 同

一 同

一 同

一 同

一 同

一 同

一 同

一 同

一 同

一 同

朱塗沈金

一 御側たんす

一 御文庫之内

御帯地錦 三すし

とんす 二本入

太守様より表向御餞別として

篤姫様江被進候、

御香たんす 一

但し青かい御紋ちらし

右御内々

太守様より被進候、

一金子 二百疋ツ、

大乗院

井上

駿河守へ

篤姫様より、右ハ此節御発輿ニ付御札守等進上申

上候ニ付、御挨拶として被下候、

八月廿日天気

御機嫌克御め覚、

御佛間へ御拝ニ被為入候、

篤姫様 典姫様へ御對顔あそハし候、

篤姫様御事今日大表御座御拜見ニ被為入候、

小の嶋初へも

拜見被仰付候、

篤姫様明日御発輿付、今日七ツ後より被召、

御休息ニ而御目見へ被仰付、

篤姫様へも御めミへ被仰付候、

嶋津

豊後

伊木

七郎右衛門

友野

市助

豎山

武兵衛

山田

壮右衛門

重久

玄碩

一 御吸物 掛御盃

一 御てふし

一 御硯ふた

一 御さしミ

一 二汁五菜之御料理

太守様より

篤姫様江御餞別として被進候、

右之御下別今日被召候

被下候、

御着

一 おり

篤姫様江進上、

御着料 二百疋

一 源氏御たはこ 一箱

一 御着料 二百疋

一 源氏御たはこ 一箱

一 御着料 二百疋

一 源氏御たはこ 一箱

一 御着料 二百疋

豊後初

御家老

若年寄

大目附相中より

御末中へ

御三之間

御側

御相中へ

御末中へ

伊木

七郎右衛門より

御肴料 二百疋

西伴焼御皿 二

友野

市助

御肴料 二百疋

撰津名所図會 一部

豎山

武兵衛

御肴料 三百疋

御毛せん 三枚

重久

玄碩より

右之通

篤姫様江進上御座候事、

御料理・御吸物・御酒・御肴、毎もの通り被下候、

小の嶋初

出立之

人数江

御肴料 三百疋

十二合 御たはこ 三箱

篤姫様江

(島津久長・加治木家)

兵庫殿 御夫婦より御進上、

篤姫様より被下、左之通、

一さかな代

一縮面御紋裾

一御間召 一

嶋津

豊後殿へ

一さかな代 五百疋

晒地白 御惣もやう一かさね

伊木

七郎右衛門へ

外ニ 金子 千疋

一白縮面 二反

右者御香其外御けいこ申上候付、別段ニ被下候、

同人江

一さかな代

羽二重惣もやう 御小袖 一

友野

市助へ

一さかな代 五百疋

一地黒辻子 一重

豎山

武兵衛へ

一同 五百疋

一白縮面 一反

山田

壮右衛門へ

一同 五百疋

一御反物 一反

重久

玄碩江

一金子 二百疋

一嶋縮面 一反

御廣敷御用人

山口 右源太江

一金子 二百疋ツ

一白ちりめん 一反ツ

同

萩野

半助

やなせ

善左衛門

一金子 二百疋

御紋付 御帷子 一重

同

さる渡

嘉左衛門へ

右者御掛り致候付、

一地白御綸子拾 一重

一御提帯 一すし

一縮面御惣もやう拾一重

一御提帯 一すし

一さらし 一御惣もやう御帷子 一重

一縮面 一御惣もやう御小袖 一重

一縮面 一御惣もやう御小袖 一重

一地白御辻 一重ツ

晒 御腰もやう 一重

但し御縫人

一御中もやう御小袖 一

但し御縫なし

一京小豆さあや 一重

一御紋裾拾 一重

一縮晒 御中もやう御帷子 一重ツ

石原

二郎

園川江

永瀬江

花野へ

葉山江

あさ江

沢田

杉野江

ひて

田川江

袖江

かち江

多代

てやへ

一 数寄屋御帷子 一重  
御帯 一すしツ、

一 八丈御小袖 ツツ、

一 鳴物御帷子 一重ツ、

一 御帯 一すし

一 御反物 一反ツ、

一 金子 百疋ツ、

一 金子 二百疋

一 同 百疋ツ、

一 同 百疋

一 同 百疋ヲ

むめへ  
りく  
ゆき  
うた  
かえ江  
みや  
きよ  
みおへ  
さく  
すか  
ため  
まさ  
やな  
こと江  
御番人  
さく江  
みきわ  
やよひ  
あやめ  
如月  
東屋  
みとりへ  
あけ巻  
初瀬江  
きち  
たのへ  
御次  
くめ  
なをへ  
御番人  
てつ  
御ち、  
兩人へ

右之通

一 簗姫様より御発與付被下候、

一 金子 三百疋ツ、

一 御反物 一反ツ、

一 紅 一反

一 越後嶋 一反

一 板しめ切

一 金子 二百疋

一 御反物 一反ツ、

一 金子 百疋ツ、

右之通、御仕立物其外御せわ申上候として、別段に  
簗姫様より被下候、

一 嶋御小袖

一 御紋付御帷子 一重

一 白ちりめん 一反

一 金子 二千疋 静尾院江

一 鳴御帷子 一重ツ、

一 白ちりめん 一反ツ、

一 金子 千疋ツ、

右之通、御かせいニ上り居、御仕立物其外万事御  
せわ申上候ニ付、  
簗姫様より被下候事、  
一 御反物 一反

一 金子 二十両

右者此度御上りニ付段々御せわ申上、御上り後も  
上り居候て万事御せわ申上候付、別段之思召ヲ以  
太守様より被下候、 静尾院へ

一 金子 二百疋

一 同 百疋ツ、

一 金子

一 金子

一 簗姫様より被下候、

一 御うなき料 千疋

一 太守様江

簗姫様より、右者御発與付、御礼かたくとして  
御上りあそハし候、

一 御着 一おり

一 御花生 一

一 藤盆 一箱

一 簗姫様江

典姫様より御餞別として被進候、

一 御単 一かさね

一 御帯地 一筋

一 嶋ちりめん 一反

一 板しめ御召だけ

朝いな  
三益江  
奥  
醫師中  
御廣敷  
いし中へ  
御廣敷  
番之頭  
横目  
番  
與力初  
外廻り

篤姫様より

典姫様江被進候、

御着代 三百疋

御夜喰膳 十人前

御吸物わん十人前

讃岐殿 御夫婦より

御着代 三百疋

御料紙硯 一箱

(島津貴教・垂水丞)  
又四郎殿 御夫婦

右之通

篤姫様江御進上、

吸物碗 十 茶臺 十

(島津貴教室・南部信順女)  
於朝殿より進上物御挨拶として被遣候、

小の鳴へ

八月廿一日 天気

御機嫌克 御め覚、

御佛間へ御拝ニ被為入候、

篤姫様御事、今日御日柄も宜、五ツ時御供揃にて

御すらくと 御発輿被遊候、右ニ付、

於御書院

宰相様

太守様

若殿様

篤姫様

典姫様へ

御熨斗御茶上り、

御発輿御祝儀申上候、

御年寄初  
御用人

若年寄初

御次迄  
御供の人数

寶印  
初瀬初

御吸物 掛御盃

御銚子

御さしミ

太守様

篤姫様

典姫様へ上り、御取代し被遊、

松壽院殿 安藝殿

周防殿

弾正殿御上り被成、御休息ニ而御對顔被遊、

御吸物其外色々上り、

御料理上り、

御後段并ニ御吸物迄上り、

八ツ過御暇被成候、

御肴 一おりヲツ、

太守様

篤姫様江

松壽院殿御初より御進上、

八月廿二日 天気

御機嫌克 御め覚、

御佛間へ御拝ニ被為入候、

典姫様へ御對面あそハし候、

篤姫様御事御機嫌克日々御通行被遊候段申来ル、

今日重久玄碩事苗代川より帰り、

高らい餅

平籠 二

太守様江

平籠 二

典姫様江、右御便より被進候、

とんたふ

御てふし

松壽院殿

弾正殿より

被下候、

今日 安藝殿御夫婦より御使として

上り、

御重の内

御酒

一さかな代 七百疋ツ、

一同 貳百疋ツ、

永瀬初

静尾院

などへもと

惠澤

永瀬初

役々江

永瀬初

園河へ

華野

葉山

あさ

ひて

澤た

杉の  
た河へ  
三百疋

一同  
三百疋  
そて初  
御側  
子共迄

一同  
三百疋  
御次  
御末迄

右之通  
安藝殿 御夫婦より此節の御挨拶として被遣候、

八月廿三日天気

御機嫌克 御め覚、

御佛間へ御拜ニ被為入候、

典姫様へ御對面あそハし候、

今日

静尾院初  
御かせひの人数

御暇致候、

一 多ち後縮 一反ツ、

一 金子 三百疋ツ、

袖浦  
藤江  
千ほへ

太守様より被下候、

一 うなき 一重

進上、

静尾院より

一向田より御便り御座候て、

篤姫様御事益御機嫌能日々御通行被遊候段申来  
ル、

二 千肴 二籠の内

一 柿・くり其外色々

篤姫様より

安藝殿 御夫婦

對馬殿 御夫婦

三次郎殿 御夫婦へ被進候段申来ル

一 御重の内

進上、

南林寺より

一 御初穂 二百疋

井上  
駿河守へ

篤姫様より

右ハ御札守 御肴進上の御挨拶として被下候、

一 御そは

進上、

大乘院より

八月廿四日天気

一 御機嫌克 御め覚、

一 御佛間へ御拜ニ被為入候、

一 のり姫様江御對顔被遊候、

一 昆布料 式百疋

篤姫様より

大乘院江

右ハ御札守進上御挨拶として被下候、

一 江戸表先月廿九日被差立候昨夜到着、

御揃被遊御機嫌克被為入候段御左右申来ル

一 千あゆ 一籠

(島津久治、官之城家、久光男)  
凶書殿より進上被成候とて

重富より相廻り候、

八月廿五日天気

一 御機嫌克 御め覚、

御佛間へ御拜ニ被為入候、

典姫様へ御對面あそハし候、

八月廿六日天気

一 御機嫌よく 御目覚

御佛間江 御拜ニ被為入候、

典姫様江 御對面遊ハし候、

一 出水より御飛脚着致、

篤姫様益御機嫌よく日々御勇ましく御通行あそハ

し、出水御飯屋江七ツ半時過御着あそハし候段申

来ル、

篤姫様より御機嫌伺も被仰上候、

典姫様江も御傳言被仰進候、

小の鳴初よりも

御機嫌伺申上候、

五色

一 おかちん 一重ツ、

一 千あゆ 一籠ツ、

松壽院殿 安藝殿江

一 五色おかちん 一重

一 なし 一籠

周防殿江

上被成候、

一 御くハし 一箱

一 なし

彈正殿江

右おかちん・御くハしハ江戸より御

到来、なしハ佐土原より御到来として參らせられ

候、

一 御菓子 一箱 なし 一籠 図書殿江 右者  
あゆ御進上被成候御挨拶かたくとして御おくり  
遊ハし候、

八月廿七日天気

一 御機嫌よく 御目覚、

御佛間江 御拝ニ被為入候、

典姫様江 御對面遊ハし候、

一 八丈嶋 一反ツ、

永瀬  
園川江

一 白袖 一反ツ、

花野  
は山

あさ

さわた

杉野

そて

かち江

串木野  
た代

てやへ

一 金子 五百疋ヲ

一 同 三百疋ヲ

御末  
九人江

御側・御次・御末  
御番人江

一 同 二百疋ヲ

右之通、  
篤姫様御発與ニ付御せわ申上候とて、別段思召ヲ

以  
太守様より被下候、

八月廿八日天気

一 御機嫌よく 御目覚、

御佛間江 御拝ニ被為入候、

典姫様江 御對面、

一 太守様 御出座

宰相様

若殿様 御影江

典姫様 御出座

御熨斗御茶上り

御祝儀申上候、

永瀬初  
御次迄

一 今日より御奉公人勤被仰付、右之仕度ニ而御目見  
へ被仰付候、

一 御祝儀御機嫌伺ニ上り、

鈴木  
ため

御目見へ被仰付候、

一 御肴 一おり

一 御菓子折 一 百疋

進上、

ためより

一 さかな代 二百疋

一 御包之内 千代紙、紙入盆  
銀髪さし、對たはこ入

一 うちわ 七本

被下候、

一 御くハし 一重

ため江

一 千あゆ

被下候、

一 御肴 一かこ

安藝殿 御夫婦江進上、

誠恐院方へ

永瀬初  
役々より

八月廿九日雨天

一 御機嫌克 御目覚、

八月晦日天気

一 御機嫌よく 御目覚、

御佛間江 御拝ニ被為入候、

典姫様江御對面あそハし候、

一 舞たけ・かうたけ

讚岐殿より御進上被成候、

一 御半切 二おり 御せんす五對

一 千あゆ 一籠

御着後御看進上御挨拶として被下候、

井上  
駿河守江

一 御夜く 壱ツ

一 同 松十文字御紋

一 同 壱ツ 御地赤模様

一 夏御かいまき 一通

但し紺御板しめ

一 御蒲団 二ツ

板しめ壱ツ、もつき一ツ



夏御かいまき  
さらし形付

御服かけ  
右同

御呉座 二枚

御かたひら 一重  
京上布

同御一召 二  
白嶋井ニ黒地

御単物

嶋ちりめん

御しゆ伴

晒

御湯かた 二ツ

御かゝへ 三筋

御寝間帯・夏御袴 一

右ハ

篤姫様御発與御跡御残りの御品々、今和泉おく方  
へ御ゆつり被遊候とて出候事、

九月朔日天気

御機嫌克 御め覚、

御佛間へ御拝ニ被為入候、

宰相様

太守様

若殿様

典姫様

御熨斗

御茶上り

御祝儀申上候、

御年寄初

御次迄

一 篤姫様御道中種子山と申候処御便り御座候て、御  
機嫌克被為入、日々御通行被遊候段申来ル、

九月二日天気

御機嫌克 御目覚、

御佛間江 御拝ニ被為入候、

典姫様江 御對面あそハし候、

(菊三郎・齊彬男)  
一 觀光院様式拾五回御忌御法事、来ル十一日於福昌

寺御執行有之候間、當日殺生可停止候旨申渡候、

此旨大奥女中江可申聞旨御廣敷御用人江可申渡候、

九月 豊後

九月三日天気

御機嫌克御め覚、

一 御佛間御拝ニ被為入候、

九月四日天気

御機嫌克 御目覚、

御佛間江 御拝ニ被為入、

典姫様江 御對面、

九月五日天気

御機嫌よく 御目覚、

御仏間江 御拝ニ被為入候、

典姫様江 御對面遊ハし候、

九月六日天気

御機嫌よく 御目覚、

御佛間江 御拝ニ被為入候、

典姫様江 御對面、

若年寄

花野

御中臈格

表使

多川

御半下

壱人

一 右来寅年江戸江被差越候条、此旨御年寄より相達  
候様御廣敷御用人江申渡、可承向江茂可申渡候、

九月 豊後

御重の内并ニ

一 御てふし

安藝殿より被下候、

永瀬  
園川江

九月七日天気

御機嫌よく 御目覚、

御仏間江 御拝ニ被為入候、

典姫様江御對面、

九月八日天気

御機嫌よく 御目覚、

御佛間江 御拝ニ被為入候、

典姫様江 御對面、

御内用之儀有之、先月十八日江戸被差立候急飛脚  
式人今朝到着、

御惣方様益御機嫌よく被遊御座候段申来候、此旨

典姫様江上候様御廣敷御用人江可申渡候、

九月八日 (川上久封)  
筑後

(九月八日条挟込書状)

於其御許

太守様益御機嫌能、

典姫様愈御安全被遊御座、奉恐悦候、於

御中途

篤姫様愈御安全御宿割之通

御通行被成御座、昨二日松崎駅六時

御立、所々

御立場等ニ而宰府天満宮江

御参詣、寶物等被成

御覽、夫より

御立、山家駅江七半時

御着、今朝五時山家駅

御立、所々

御立場等ニ而飯塚駅江七半時

御着、猶御安全被為成

御止宿、重疊恐悦御同意奉存候、先月十八日江戸

被差立候急飛脚、今日内野駅

御休江致参着候付、此段御左右申越候条、被

申上候儀共宜被取計候、以上、

御中途飯塚より

九月三日 向井新兵衛

御国許

御側御用人衆

御側役衆

九月九日

御機嫌克 御め覚、

御佛間へ 御拝ニ被為入候、

於御書院

宰相様

太守様

若殿様

典姫様

御熨斗御茶上り、

御祝儀申上候、

御年寄初  
御次迄

萩之御飯

御盃 土器

御鮎子

御押

太守様

典姫様江上り、

くり

松壽院殿よりおり柄の御機嫌御伺として御進上、

くり・かき

進上、

よふ松院より

九月十日天気

御機嫌よく 御目覚、

御佛間江 御拝ニ被為入候、

典姫様江 御對面遊ハし候、

九月十一日天気

御機嫌克 御目覚、

御佛間へ 御拝ニ被為入候、

今日

観光院様ニ拾五年回御忌ニ付、

御そは 二十束ヲ

松壽院殿

弾正殿江

同 二拾束ヲ

楽水殿

周防殿江

同 二拾束ヲ

安藝殿江

右之通御施の為参らせられ候、

御そは料 三百疋

松壽院殿

弾正殿より

御菓子料 三百疋

楽水殿

周防殿より

同 式百疋

安藝殿より

右之通御法事ニ付御機嫌御伺として御進上、

一御香

観光院様江

松壽院殿

樂水殿

安藝殿

周防殿

彈正殿より右之通御備へ被成候、

一御野菜 一おり

太守様江御機嫌伺として進上、

永せ

園川初  
役々より

九月十二日天気

一御機嫌よく 御目覚、

御佛間江 御拝ニ被為入候、

典姫様江 御對面、

一道明寺 一箱

またら魚御のしニ

先日くり進上致候御移りニ被下候、

よふ松院江

一高輪より先月九日ニ差立られ候間便到着、

御揃被遊 御機嫌よく被為入候段申来ル、

九月十三日天気

一御機嫌克 御目覚、

一御佛間へ被為入候、

一着後初而上り、

一御目ミへ被仰付候、

梅芳院へ

一御肴 一

一御酒 御料物三百疋

一御菓子 一重

一いり子餅

一右進上、

一さかな代 五百疋

一御反物 一反

一御さかつき相添

一被下候、

一御肴 一おり

一御菓子 一重

一彈正殿江

右同人江

永瀬

園河

若年寄

御中臈  
表使より

右ハ近々より種子嶋へ御差越被成候ニ付進上申上候、

一御内用之儀有之、先月廿五日江戸被差立候急飛脚

式人今日到着、

御惣方様益御機嫌能被遊御座候段申来候、此旨

典姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

九月十三日 筑後

九月十四日天気

一御機嫌よく 御目覚、

一御佛間江 御拝ニ被為入候、

一彈正殿御事、明十五日順風次第にて御出はん被成候段申来ル、右ニ付御機嫌御伺かたくとして、

一御肴 一籠

一太守様江

一彈正殿より御進上、

一御菓子 一箱

一典姫様江被進候、

一御肴 一かこ

一彈正殿江

一典姫様より、右者明日より種子嶋へ御出はんあそ

一ハし候付被進候、

一江戸表先月廿五日差立られ候急御飛脚到着、

一御惣方様御揃被遊御機嫌克被為入候段申来ル、

一右御飛脚、八日ニ

一篤姫様御中途小郡駅江参られ、

一篤姫様御機嫌よく御宿割の通御通行被遊候、六

一六ツ半時小倉駅御立ニ而、四ツ時比大里より

一御乗船、海上平和ニ而九時比下之関江御着ニ而、

一猶御機嫌よく御通行被遊候段申来ル、

九月十五日天気

一御機嫌克 御目覚、

一御佛間へ御拝ニ被為入候、

一宰相様

一太守様 御出座

若殿様

典姫様江

御熨斗御茶上り、

御祝儀中上候、

御年寄初  
御次迄

九月十六日天気

神明様江御代参、

御機嫌よく 御目覚、

御佛間江 御拝ニ被為入候、

あま酒

御かこの内 柿 しゃうか

樂水殿より御使ニ而御進上、

九月十七日天気

御機嫌よく 御目覚、

御佛間江 御拝ニ被為人候、

太守様今日九ツ半時御供揃ニ而磯御茶屋江御滞在  
ニ被為入候、

御供ニて御先ニ参り候、

園川

御肴 一籠

御釣りのニ御取候とて

典姫様江被進候、

御かこの内 くり ぎんなん

周防殿よりおりから御機嫌御伺として御進上、磯  
江相廻し候事、

九月十八日天気

御機嫌よく 御滞在、

磯江

典姫様より御礼且今日之御機嫌御伺仰上られ候、  
右之内江

御機嫌伺申上候、

園川初  
役々よりも

九月十九日天気

御機嫌よく 御滞在、

九月廿日雨天

御機嫌よく 御滞在、

数平 一重

周防殿江

典姫様より被進候、

九月廿一日天気

御機嫌よく 御滞在、

九月廿二日天気

御機嫌よく 御滞在、

江戸表式日御飛脚到着致、

御揃被遊御機嫌被為入候段申来ル、

九月廿三日天気

御機嫌よく 御滞在、

九月廿四日天気

御機嫌よく 御滞在、

九月廿五日天気

御機嫌よく 御滞在、

九月廿六日天気

御機嫌よく 御滞在、

御胤之御肴御事、

磯より 典姫様へ被進候、

九月廿七日天気

御機嫌よく 御滞在被遊、

九月廿八日天気

御機嫌よく 御滞在、

御のし御茶上り、

御礼申上候、

御年寄初  
御次迄

一日之御祝儀

磯江 典姫様より被仰上候、園川初よりも  
申上候、

一御重の内 三重

典姫様よりおり柄の御機嫌御伺として磯江被進  
候、

一松壽院様より御用ニ付濱崎江出候、

その河

九月廿九日天気

一御機嫌よく 御滞在、

一去ル十日江戸表被差立候急御飛脚池田仲八外吉人  
今日到着、

御惣方様御機嫌克御座被遊段、此旨

典姫様江申上候様ニ御廣敷御用人江可申渡候、

九月廿九日 筑後

一江戸表江御飛脚差立られ候、

十月朔日半天

一御機嫌よく 御滞在あそハし候、

一今日御目見へ被仰付候付、

磯より五ツ時御供揃ニて御帰殿被遊、大奥へも被  
為入、

典姫様江御對面あそハし候、

太守様 御出座

宰相様

若殿様 御蔭

典姫様江

一御熨斗御茶上り、

御祝儀申上候、

園川初  
御次迄

一御休息へも被為入、

御茶・おやハく御煮染上り、直に御表へ被為入、

磯江御帰りあそハし候、

右御品々磯江相廻し候、

一典姫様より御帰り後之御機嫌御伺被仰上、

園川初よりも

御機嫌伺申上候、

十月二日天気

一御機嫌よく 御滞在、

一(音宣)大慈院様拾三回御忌 御法事、來ル八日より十日  
迄日數三日於福昌寺御執行有之候間、御法事中

殺生令停止、鹿兒嶋者漁獵迄も儀可相止候、是又

火用心之儀猶以入念候様、大奥女中江も申聞候様

御廣敷御用人江可申渡候、

十月 多門

十月三日天気

一御機嫌よく 御滞在、

十月四日天気

一御機嫌よく 御滞在、

一日玄猪ニ付、

於御書院

宰相様

太守様

若殿様

のり姫様江

一御のし御茶上り、

御禮申上候、

一御年重餅

御取初餅

一登殿之御服

一御盃 土器

一御押 御銚子

太守様 御蔭

のり姫様江

一玄猪の御祝儀磯江被仰上候、

右の内江御祝儀申上候、

園河初

十月五日天気

一御機嫌よく 御滞在、

十月六日天気

一御機嫌よく 御滞在、

十月七日天気

一御機嫌よく 御滞在、

御年寄初  
御次迄

十月八日雨天

御機嫌よく、御滞在、

大慈院様御十三回御忌御法事ニ付、

大官香 一包

松壽院殿

楽水殿

安藝殿

周防殿

彈正殿より

御備へ被成候、

御菓子料 五百疋

太守様江

右御五方より御機嫌御伺として御進上被成候、

御そは料 二百疋

御五方より

永瀬

その河初

役々江

被下候、

御茶 一箱

御備へ申上候、

法苑院より

御菓子料 百疋

太守様江御機嫌伺として進上申上候、

法苑院より

御そは代 二百疋

御尋として

誠恐院方江

被下候、

十月九日天気

御機嫌よく、御滞在被遊候、

大慈院様 御法事付、今日

福昌寺江御代参、

園川

御菓子 一箱

御香・御花

御佛前江御備へ申上候、

誠恐院方より

一篇姫様御中途大坂より御飛脚着致、

一篇姫様御機嫌よく御通行被遊候、所々御見物被為

有、九月廿四日に大坂江御着被遊、猶御機嫌よく

御逗留被遊、廿五日・廿六日住吉・天満宮江御参

詣被遊、廿八日六ツ半時大坂御立被遊候段申来ル、

御野菜 一おり

楽水殿

周防殿江

同 一おり

安藝殿江

同

松壽院殿・彈正殿江

御法事ニ付、御機嫌伺として

永瀬

その河初

役々より

しん上申上候、

十月十日半天

御機嫌よく、御滞在、

御重の内 三重 御くハし二重

楽水殿

周防殿江

同 三重

安藝殿江

同 三重

松壽院殿

彈正殿江

今日の御施の御品御座候て、右之通り参らせられ

候、

御重の内 二重

御仏間江上り候御品ニ御座候て、磯江相廻し候事、

一 中官香 一包

安藝殿 奥方より

御備へ被成候、

御重の内 一重 あん餅

進上申上候、

磯江相廻し候事、

せろう代 二百疋

誠恐院方より

被下候、

法苑院江

十月十一日天気

御機嫌よく、御滞在被遊候、

十月十二日天気

御機嫌よく、御滞在被遊候、

御さかな 一かこ

典姫様江磯より御戴あそハし候、

十月十三日雨天

御機嫌よく、御滞在、

唐芋

典姫様へ、右者明日

御帰殿被遊候付、磯より被進候、

十月十四日天気

御機嫌よく、今日七ツ半時御供揃ニ而磯より御帰

殿被遊候、

御先ニ帰り候、

永瀬初

鹿 二枝

御ミヤとして被下候、

園川初へ

十月十五日天気

御機嫌よく、御目覚、

典姫様江 御對面、

御仏間江 御拜ニ被為入候、

一 太守様 御出座

宰相様

若殿様 御蔭

典姫様江

一 御熨斗御茶上り、

御祝儀申上候、

御年寄初

御次迄

十月十六日天気

一 御機嫌克 御め覚、

一 御佛間へ御拜ニ被為入候、

於其御許

太守様益御機嫌能被遊御座、

典姫様愈御安全被為成御座、奉恐悦候、於御中途

篤姫様愈御安全、先月廿八日大坂御屋敷

御立、網嶋 御立場等ニて枚方江七半時 御着被

為成 御止宿、同廿九日伏見御飯屋へ八時 御着、

猶御安全被為成 御逗留、重疊恐悦御同意奉存候、

左候て、去ル二日

近衛様江極御内々御参殿、錦御屋鋪江被為 入、

夜入八時前伏見御飯屋江被為成 御帰、同四日六

半時御供揃ニて稻荷・東福寺即宗院 御小休、夫

より大佛・清水・祇園社・知恩院・端之寮等 御

見物、夜入四時過被被成 御帰、昨五日宇治為御

見物五半時伏見御飯屋御出、夜入五時被為成御帰、

今朝五時伏見御飯屋 御立、御宿割之通ニて今晚

草津江 御泊之筈御座候、先月廿七日江戸被 差

立候急飛脚御兵具方足輕式人當所江参着、御用有

之被留置、今日被差返ニ付、此段御左右申越候条、

被申上候儀共宜被取計候、以上、

篤姫様

御中途 向井新兵衛

御国許

御側御用人衆

御側役衆

伏見御飯屋より

十月十七日天気

一 御機嫌よく 御目覚、

一 御仏間江 御拜ニ被為入候、

十月十八日雨天

御機嫌克 御め覚、

御佛間江 御拜ニ被為入候、

十月十九日雨天

一 御機嫌よく 御目覚、

御仏間江 御拜ニ被為入候、

一 千いか 一籠

安藝殿

奥方より

御使ニて御進上被成候、

江澤

御重の内 二重

小鯛 かぢき

安藝殿

奥方より

永瀬 その河初 役々江

江

一 江戸表先月廿九日被差立候式日御飛脚到着致、

御惣方様御機嫌よく被為入候段申来ル、

神無月廿日雨天

一 御機嫌克 御め覚、

一 御佛間へ 御拜ニ被為入候、

一 今日御次女中老人被召拘へ、田の浦誠恐院方へ御

附人ニ被仰付候、

一 印も梅印と被下候、

誠恐院方へ

鹿 一 枝ツ、

松壽院殿江参らせられ候、

同 誠恐院方へ

被下候、

御肴 一 おり

印并ニ御附人戴候御禮として進上、

誠恐院方より

十月廿一日天気

御機嫌よく 御目覚、

御仏間江 御拝ニ被為人候、

江戸表より式日御飛脚到着致、

御揃被遊御機嫌よく被為人候段申来ル、

小なへ物 一

小御重の内

中津

御使ニて

周防殿より御しん上被成候、

誠恐院の方

御附人今日御礼ニ上り、

御目見へ被仰付候、 はや

干いか 一 籠 御干肴 一 籠百五十計入

から芋 二 かます入 里芋 二 かます入

九年母 二 かます みつかん 二 かます

ふんたん 一 かます ふしかん 一 かこ

右之通

安藝殿御私領より御舟帰り便に御進上あそハシ

候、

十月廿二日天気

御機嫌克 御め覚、

御佛間へ 御拝ニ被為人候、

御内用之儀有之、去十日江戸被差立候仕立町飛脚

今日到着、

御惣方様益御機嫌能被遊御座候段申来候、此旨

典姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

十月廿二日 (島津久澄) 石見

稲葉伊豫守様御養母

(稲葉幾通室・奥平昌高女)

誠威院様先月十一日御卒去

(忠精) 水野大監物様御養母

同廿五日被成御卒去候段申来候、依之今日鳴物

令停止、普請者不苦候、此旨大奥女中申聞候様御

廣敷御用人江可申渡候、

十月廿二日 石見

御籠之内 みかん ふんたん

御干肴 御干肴

松壽院殿江

同 一 籠 同入

周防殿江参らせられ候、

右者昨日之御挨拶かたく御移りとして、

十月廿三日天気

御機嫌よく 御目覚、

御佛間江 御拝ニ被為人候、

典姫様江 御對面あそハシ候、

金拾八両

同拾五両ツ、

一同八両

右来寅年江戸江被差越候付、為仕廻料被成下条申

渡、可承向江茂可申渡候、

十月 豊後

十月廿四日天気

御機嫌克 御め覚、

御佛間へ 御拝ニ被為人候、

今和泉より御使ニ上り、

御肴 一 かこ

安藝殿 おく方

御進上、

今日四ツ時御供揃ニて磯江被為人候、暮時分御帰

殿被遊候、 柿 一 籠 静尾院

柿 一 籠

おひさとのより

ゆす 一 かこ

花野

若年寄

御中臈

ひて

表使

た川

半下

老人



おたかとのより

役々江

被遣候、

十月廿五日半天

一 御機嫌克 御目覚、

一 御佛間へ 御拝ニ被為入候、

一 御籠之内 鴨

おは

松壽院殿より御進上、

十月廿六日天気

一 御機嫌克 御め覚、

一 御佛間へ 御拝ニ被為入候、

一 今日四ツ時御供揃ニ而福昌寺へ御佛参あそハシ候、

一 今日八ツ後より二ノ丸御覧ニ被為入候、

一 御供ニ而参り候、 永瀬初

一 納豆 一重

一 ゆみそ 一重

一 進上、

福昌寺より

十月廿七日天気

一 御機嫌克 御め覚、

一 御佛間へ 御拝ニ被為入候、

一 御籠之内

一 周防殿江

一 御肴 一かこ

松壽院殿江参らせられ候、

十月廿八日天気

一 御機嫌克 御め覚、

一 御佛間へ 御拝ニ被為入候、

一 宰相様

一 太守様 御出座

一 若殿様

一 のり姫様へ

一 御熨斗

一 御茶上り、

一 御祝儀申上候、

御年寄初  
御次迄

十月廿九日天気

一 御機嫌克 御目覚、

一 御佛間江 御拝ニ被為入候、

一 江戸表江式日御飛脚差立られ候、

十月晦日天気

一 御機嫌克 御め覚、

一 御佛間へ 御拝ニ被為入候、

十一月朔日天気

一 御機嫌克 御目覚、

一 御佛間江 御拝ニ被為入候、

一 典姫様江 御對面、

一 今日日置御直元服ニ付、

松壽院殿御事御拝見御願ひ被成、四ツ時分より御上り被成、御拝見被成候、

一 拝見被仰付候、

永瀬  
園川初  
御次迄

夫より大奥江御入、

一 御出座

一 宰相様

一 若殿様 御蔭

一 典姫様江

一 御熨斗御茶上り、

一 御祝儀申上候、

御年寄初  
御次迄

一 松壽院殿江鳥渡御對面あそハシ候、

一 御菓子

一 御膳上り、八ツ前ニ御暇被成候、

一 御肴 一おり

一 太守様江

一 松壽院殿より御進上、

一 鯛めん・御酒

一 松壽院殿より被下候、

一 合之物 二

一 松壽院殿参らせられ候、

外ニも御元服御座候て沢山とをり候付、

御家老

御側役

御小納戸初  
御表江も

合之物被下候、次ハ

被下候、

奥中江

御着 一 おり百疋

御樽代 三百疋

右嫡子元服之御礼之為、目錄通

太守様江進上、

嶋津(久徳・日置家)下総  
内より

十一月二日天気

御機嫌克 御め覚、

御佛間へ御拝ニ被為入候、

唐芋 一かこ

進上、

静尾院より

御内用之儀有之、先月十九日江戸被差立候町飛脚

今日到着、

御惣方様益御機嫌能被遊御座候段申来候、此旨

典姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

十一月朔日 伊織

御染地 一反ツ、

御うら紅 一反ツ、

わた相添 白ちりめん

永せ

園河

花の

葉山

あさ

ひて

御反物

御うら紅

わた相添

御反物

御うら紅

御反物

御うら紅

御反物

御反物

御反物

御反物

御反物

御反物

御反物

御反物

御反物

御反物

御反物

御反物

御反物

御反物

御反物

御反物

澤た  
杉の  
た河  
そて

かち

たよ

てや

りく

ゆき

むめ

みや初

九人

九人

九人

九人

九人

五人

御右筆間

式人

そて

うた

御具服之間

式人

御料理方

三人

右之通、暮ニ付相替らす被下候、

十一月三日天気

御機嫌よく 御目覚、

御佛間江 御拝ニ被為入候、

太守様今日四ツ時御供揃ニ而鎗流馬御覧ニ被為入、

八ツ時御帰殿、

同断拝見ニ参り候、

園川

ひて

沢た

かち

たよ

りく

ゆき

むめ

御番人

三人

御次

美尾

ため

御番人

七人

御末

四人

大乘院より

御赤飯・御煮染

参り候、

十一月四日雨天

御機嫌克 御目覚、

御佛間へ御拝ニ被為入候、

十一月五日半天

一 御機嫌克 御目覚、

御佛間へ御拝ニ被為入候、

一 かき・ぐみ 一箱

一 煉よふかん 一箱

周防殿江、御子様方へ御進もと参らせられ候、

十一月六日天気

一 御機嫌克 御め覚、

一 御佛間へ御拝ニ被為入候、

一 今日九半時、御供揃にて尾畔へ二夜御滞在ニ被為入候、

一 てりかゝ茄子御かうく、

周防殿より中津御使ニ而御進上、

一 鴨 一羽ツ、

松壽院殿

楽水殿

周防殿江

右者佐土原より御到来被遊候ニ付参らせられ候、

一 御くハシ 一重 よふかん  
おまん

被遣候、

誠恐院方へ

一 大乘院江御代参、

永瀬

右江ねかい参り候、

花野

てや

十一月七日天気

御機嫌よく御鷹野被遊、今日暮前御帰殿被遊候、

十一月八日半天

一 御機嫌克 御目覚、

御佛間へ御拝ニ被為入候、

一 重富お定との、ちかく都之城へ御引越被成候ニ付、御暇乞かたく二八ツ時より御参上被成、

御休息ニ而御目ミへ被仰付、御庭拜見被仰付、

御側にて御吸物ニ・御取肴物色々・御てふし御二

度御三度・御惣菓子被下候、御盃被下候、

一 御着 一折

一 御酒

一 御重の内

おさたとのより

進上、

一 嶋ちりめん 二反

おさたとのへ

御側より御ふんこの内

おさたとのへ

御おくりあそはし候、

御さかな 一おり

御年寄初

役々江

同 一かこ

同 一籠

同 一籠

同 一籠

同 一籠

同 一籠

同 一籠

園河へ

一同

一 平本結紙 一束

一 同

一 同

一 同

一 同

一 平本結紙 一束

一 同

一 同

一 同

一 同

一 同

一 同

一 同

一 同

一 同

一 同

一 同

一 同

一 同

一 同

一 同

一 同

一 同

一 同

一 同

園河へ

園河へ

若年寄

御中臈

表使

そて初

御側中へ

ミヤ初

御次御末へ

右之通お定とのより御おくり被成候、

一 鴨 一羽ツ、

松壽院殿

楽水殿

周防殿江、右ハ御羽合のニ御座候とて参らせられ候、

十一月九日天気

御機嫌よく 御目覚、

御佛間江 御拝ニ被為入候、

典姫様江 御對面あそはし候、

昨日之御礼として御使ニ上り、

御肴料 三百疋

御菓子 二重 花数平  
丸ぼろ

松壽院殿

楽水殿

御末相中へ

御次

御末相中へ

御たはこ

永せ

安藝殿

周防殿

彈正殿より、右者近日

御巡見ニ付御進上、

十一月十日天氣

御機嫌克 御め覚、

御佛間へ御拝ニ被為人候、

暮ニ付相替らす金子二両ツ、

永せ

園河

花園

花野

葉山

あさ

沢た

杉野

田河

そて

かち

た代

てや

りく

むめへ

ひてへ

ゆきへ

みや

きよ

きた

まさ

同 一両ツ、

聴角初

九人

同 三両二分ツ、

歌

かえ

ふて

てつ

さくへ

同 三拾兩

誠恐院方へ

右之通被下候、尤七月・暮ニ三両ツ、是迄被下候

ハ不被下候事、

同 一兩二分

初瀬

同 一兩老分ツ、

きち

たの江

同 二両ツ、

くめ

な尾へ

暮ニ付被下候、

十一月十一日天氣

御機嫌克 御め覚、

御佛間へ御拝ニ被為人候、

御吸物 掛御盃

御てふし

御硯ふた

右者明日より御巡見ニ被為人候ニ付

典姫様より御上りあそハし候、

御下

永せ

園川初へ

被下候、

鯛 一おり

御巡見ニ被為人候付、御機嫌伺として進上、

誠恐院方より

十一月十二日天氣 朝少々雨

御機嫌克 御め覚、

御佛間へ御拝ニ被為人候、

今日四ツ時御供揃ニて御巡見ニ被為人候、

御熨斗御床へ御すへ附、御休息へ一刻被為人候、

仕支式日

太守様益御機嫌克、海上平和ニ而八過藤野村江

御上陸、同所御立場ニ而、夫より於燃先矢火打方

被仰付、暮時分當所地頭飯屋江 御光着、猶御機

嫌能被遊 御止宿、奉恐悦候、於其御許

典姫様愈御安泰被成御座、重疊恐悦同意奉存候、

當所御着ニ付所郷士飛脚被差立候付、此段御左右

申越候条宜被申上候、以上、

十二日

御側御用人衆

名越彦太夫  
堅山武兵衛

御側役衆

桜嶋地頭飯屋より

みかん・大こん

一 干肴・唐芋

一 鯛 二枚

右桜嶋より相廻り候、

十一月十三日天気

一 干肴并大こん二本 みかん一籠

松壽院殿江

鯛一枚ツ、并大こん二本ツ、みかん一籠ツ、

楽水殿

周防殿江、右桜嶋より相廻り候とて参らせられ候、

十一月十四日天気

先月廿四日江戸被差立候急飛脚重田喜右衛門・足

輕老人今日到着、

御惣方様益御機嫌よく、

篤姫様愈御安全、先月廿三日七ツ半過御出府、猶

御安康被遊御座候段申上候、此旨

典姫様江申上様御廣敷御用人江可申渡候、

十一月十四日 伊織

一 太守様益御機嫌能 御宿割之通被遊御通行、今朝

六半時桜嶋地頭飯屋御立、古里村 御小休等ニ而

同所より 御乗船、瀬戸村大砲船御造立場 御上

陸、大砲船 御見分等ニ而再同所 御乗船、乗水(垂カ)

貝潟 御上陸、同所領主別荘 御休ニ而、七ツ半

時比乗水領主飯屋江 御光着、猶御機嫌能被 遊

御止宿、奉恐悦候、於其御元

典姫様愈御安全被成御座、重疊恐悦御同意奉存候、

當所 御光着ニ付家来飛脚被差立候ニ付、御左右

申越候条宜被申上候、以上、

十一月十三日

名越彦太夫

堅山武兵衛

垂水領飯屋より

御側御用人衆

御側役衆

一 干肴 一籠

一 玉子 二籠

一 白餅 一かこ

一 御菓子 一はこ

一 櫛柑 二かこ

一 白くつな 二献

右之通御巡見先より相廻り候、

今日御巡見先江御座候ニ付、

篤姫様江戸表御着の 御祝儀、且御禮御機嫌伺申

上候、

典姫様御左右も申上候、  
役々より

十一月十五日半天

十一月十五日半天

一 宰相様

一 太守様

一 若殿様

一 典姫様

一 御熨斗御茶上り

一 御祝儀申上候、

御年寄初

御次迄

一 太守様益御機嫌能御宿割之通被遊御通行、今朝四

半時垂水領主飯屋 御立、新城之内大戸浦 御休

等ニて、七半時過花岡領主飯屋江 御光着、猶御

機嫌能被遊 御止宿、奉恐悦、於其御許

典姫様愈御安康被成御座、重疊奉恐悦御同意奉存

候、當所 御光着ニ付家来飛脚被差立候ニ付、此

段御左右申越条宜被申上候、以上、

十一月十四日

名越彦太夫

堅山武兵衛

花岡領主飯屋より

御側御用人衆

御側役衆

一 於御国許

太守様益御機嫌能御座被遊、

典姫様愈御安全被成御座、奉恐悦、於爰許

宰相様

御前様

若殿様益御機嫌能、其外

御惣方様愈御安全被成御座候、

篤姫様御安康被成御座、去ル十日佐屋川御登、宮

駅江御着、同十三日氣賀御閑所無御滞御通行、左候て、同十五日大井川、翌十六日阿部川御都合能御渡川、同十九日箱根御閑所も無御滞御宿割之通被成御通行、左候所、藤沢出火にて御泊御受難申上段申越、無御扱戸塚駅江御宿割被召替、同廿一日同所 御立、江之嶋御廻り雪ノ下へ御止宿、翌廿二日龜ヶ岡 八幡宮江 御参詣、相承院江 御立寄、御宝物等御覽被成、夫より兩御廟所江御参詣、同日川崎駅へ御着、昨廿三日七半時過江戸御屋敷へ御着、御式向被為濟、猶御安全被成御座候、重疊恐悅御同意奉存、今日御廣敷役所重田喜右衛門・外ニ一人急ニ而被差立候付、此段御左右申越候条、被申上候儀共宜敷被取計候、

十月廿四日

向井新助

御側御用人衆

御側役衆

一 右同断小森新藏より申来ル候事、

一 唐芋 二 俵

御巡見先より御到来品として

典姫様江被進候付、よろしく取計候様ニと相廻り候、

御休息所御附

御中臈見習

かち

右者、

宰相様御附女中当分御人少、又者病身等ニ而御差支相成候付、

宰相様御附ニ御附替被仰付、左候而、来春女中立之節、一所ニ致出府候様可取計旨

御内沙汰被為 在候段、御年寄ヲ以承知仕候間、其御元御年寄江被申談、宜被取計候、右者、若

宰相様御下向被為 在候得者、當分相勤居候女中之内御供相勤候人柄相少く、御差支相成候間、右

様出府可被仰付との御事ニ候間、猶委細者御年寄より其御元御年寄江被申越候旨承り候付、旁御含を以何分よろしく被取計度、此段御掛合申越候、

十月廿四日

江戸高輪

御廣敷御用人

御国許

御廣敷御用人江

一 御肴

一 おり

右者種子(種子島久珍女)お初との御紐とき被成候付被下候、

永せ

園川初

役々(マゴ)より

一 御肴 一 籠

右御祝付進上致候事、

役々より

十一月十六日天気

一 太守様倍御機嫌能御宿割之通被遊 御通行、今朝

五時華岡領主飯屋 御立、鹿屋の内村石 御休等

ニ而、七半時過大根占地頭飯屋江 御光着、猶御

機嫌能被遊 御止宿、奉恐悅候、於其御許

典姫様愈御安泰被成御座、重疊恐悅御同意奉存候、當所 御着ニ付所郷士飛脚被差立候付、此段御左右申越候条宜被申上、以上、

十一月十五日

名越彦太夫

豎山武兵衛

大根占地頭飯屋

御側御用人衆  
御側役衆

十一月十七日天気

一 御使ニ上り、

一 花ほろ・つるしかき

周防殿より被下候、

中津

永せ初

役々江

十一月十八日天気

一 太守様益御機嫌克御宿割之通被遊 御通行、今朝

六ツ半時大根占地頭飯屋 御立、小根占之内狩倉

峠 御立、田代之内花瀬 御小休等ニて、七ツ半

時過小根占地頭飯屋江 御光着、猶 御機嫌能被

遊 御止宿、奉恐悅候、於其御許

典姫様愈 御安康被成御座、重疊恐悅御同意奉存

候、當所 御着付所郷士飛脚被差立候間、此段御

左右申越候条、宜被申上候、以上、

名越彦太夫

豎山武兵衛

小根占より

十一月十六日

御側御用人衆

御側役衆

十一月十九日天氣

一 太守様益御機嫌能御宿割之通被遊 御通行、今朝五時小根占地頭飯屋 御立、同所の内土鑄原 御休等にて、七半時過佐多地頭飯屋江 御光着、猶御機嫌能被遊 御止宿、奉恐悅候、於其御許 典姫様愈御安康被成御座、重疊恐悅御同意奉存候、當所 所就 御光着郷士飛脚被差立候付、此段御左右申越候条宜被申上候、以上、

名越彦太夫

堅山武兵衛

佐多地頭飯屋より

御側御用人衆

御側役衆

追而、其許より被差越候飛脚今日被差返候付、別段所郷士飛脚者不差立、右ヲ以當所 御着之御左右申越候、左候而、明十八日當所御立、同所之内大泊浦 御止宿ニ而、弥御崎江御出之管候、然処當所之儀人少之場所、御滞在ニ付而者差支候ニ付、小根占江御引返之上御左右者可申上、御家老方江も同様御取扱之段茂致承知候間、此段御心得申越置候、以上、

一 喜入安房殿養生不相叶、今晚被致死去候間、明後

廿一日迄日数三日心入を以鳴物致遠慮、普請ハ不苦候、右之趣屹与被仰渡候儀ニ而者無之候、此旨

大奥女中江申聞候様ニ御廣敷御用人江可被申渡候、

十一月十九日 伊織

御千菓子 二重

彈正殿

奥方

御子達江

おり柄の御機嫌伺として進上致候、

永せ

その河より

十一月廿日天氣

一 太守様倍御機嫌克御宿割之通 御通行、今朝五時當所 御立、大泊浦 御止宿ニ而御崎等被遊 御巡見、明後廿日當所江御引通之管ニ而、奉恐悅候、於其御許 典姫様愈御安康被成御成長、重疊恐悅御同意奉存候、其許より被差越候飛脚昨夜到着、御用有之被留置、今日差立候ニ付、此段御左右申越候条宜可申上候、以上、

名越彦太夫 佐多より

御側御用人衆

御側役衆

追而、堅山武兵衛儀前条御供故連名相除候、以上、

十一月廿一日天氣

玉子

あかかい

永瀬

一 みつかん

一 九年母

一 からいも

一 あかかい

その河江

花の

葉山

あさ

ひて

澤田

杉の江

一 とんたふ

一 御酒

永せ

その河初

役々江

右之通り江澤御使ニ而安藝殿より被下候、

十一月廿二日天氣

一 ぎんなん・かき

一 松壽院殿より

被遣候、

永瀬 園河へ

十一月廿三日天氣

一 去ル五日江戸急ニ而被差立候河野新覚・足輕二人今日到着、

御惣方様益御機嫌克被遊御座候段申来候、此旨 典姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

十一月廿三日 伊織

於其許

太守様益御機嫌よく被遊御座、

典姫様愈安康被成御座、奉恐悦候、於爰許

宰相様

御前様

若殿様益御機嫌克被遊御座、其外

御惣方様愈御安全被成御座、御出生様ニ茂別而

御丈夫、日ニ増被成御肥立、重疊恐悦御同意奉存候、此節

篤姫様御供ニて致出府候御兵具方一代與力行列直附役勤河野新寛・外二人、御用相濟、今日急ニ而被差立候ニ付、此段御左右申越候条よろしく被申上候、以上、

向井新兵衛

福崎助八

橋口今彦

井上逸作

平田直之進

御国元

御側御用人衆

御側役衆

太守様益御機嫌克御宿割之通被遊御通行、佐多御

崎諸所被仰出置候通被遊御巡見、今朝六ツ半時佐

多地頭飯屋御立、小根占之内土鑄原御休ニ而、七

ツ時過小根占地頭飯屋江御光着、猶 御機嫌よく

被遊御止宿、恐悦奉存候、於其御許

典姫様愈御安泰被成御座、重疊恐悦御同意奉存候、

申越置候通、佐多郷人少ニ而、御左右郷飛脚不被

差立、今日當所御帰着ニ付所郷士飛脚被差立候間、此段御左右申越候条よろしく申上候、以上、

十一月廿一日

名越彦太夫

豎山武兵衛

小根占より

御側御用人衆

御側役衆

太守様益御機嫌よく御宿割之通り被遊御通行、今

朝五ツ時小根占地頭飯屋御立、大根占之内松崎

御立場ニ而調練御覗、夫より同所之内鳥濱御休等

ニ而、七ツ半時過大始良地頭飯屋江御光着、猶

御機嫌よく被遊御止宿、奉恐悦候、於其御元

典姫様愈御安泰被成御座、重疊恐悦御同意奉存、

其許より被差越急飛脚ニ人佐多地頭飯屋御泊江

參上、御用有之大始良地頭飯屋迄被召列、御用濟、

當所差立被差返候付、御光着の御左右申越候条よ

ろしく申上候、以上、

十一月廿二日

名越彦太夫

豎山武兵衛

御側御用人衆

御側役衆

追而、當所

御光着の御左右所郷士飛脚被差立所、前条飛脚被

差返候間、別段不差立候、此段之為御心得申越候、

以上、

十一月廿四日天氣

十一月廿五日半天

太守様益御機嫌よく御宿割之通御通行、今朝五ツ

時大始良地頭飯屋御立、始良地頭飯屋御休等ニ而、

七ツ半時過高山地頭飯屋江御光着、猶御機嫌よく

被遊御止宿、恐悦奉存候、於其御許

典姫様愈御安康被成御座御座、重疊恐悦御同意奉

存候、當所御着付所郷士飛脚被差立候間、此段御

左右申越候条よろしく被申上候、以上、

十一月廿三日

名越彦太夫

豎山武兵衛

高山より

御側御用人衆

御側役衆

追而、被

仰出置候通、明日當所御滞在ニ而、明後日内の浦

江御通行の筈ニ候、然処同所之儀人少之郷内故、

柏原 御止宿より右かたゝ之御左右可申越候

間、さやう御心得可給候、

十一月廿六日天氣

太守様倍御機嫌能被遊 御逗留、奉恐悦候、於其

御元 典姫様愈御安泰被成御座、重疊恐悦御同意

奉存候、表より御用有之、(廿脱カ) 昨三日其元被差立候御

兵具方足輕飛脚式人今朝當所へ到着、御用濟、今

晚當所差立被差返候ニ付、此段御左右申越候条宜

被申上候、以上、



御側御用人衆  
御側役衆

名越彦太夫  
豎山武兵衛  
高山地頭飯屋より

十一月廿七日天氣

一 江戸表先月二日ニ被差立候式日御飛脚到着、

御揃被遊御機嫌よく被為人候段申来ル、

御肴 一籠

篤姫様御機嫌克江戸表江御着被遊、御祝儀かた

く御機嫌伺として

安藝殿江

永せ

その河初

役々より

進上申上候、

一 先月晦日卯之中刻、若年寄格すま安産、御女子様

被遊御誕生、則御医師中奉伺候処、別而御実正ニ

而、御振出し差上候処能被 召上、何の御差障も

不被為有、御乳茂能被 召上候段申出、産婦も差

障等無之候、

御出生様ニ者追而御機嫌克御丈ふニ被為入、恐悦

御同意奉存候、然共先御内々之御取扱被仰付候、

御家老衆より茂被申越候旨可有之候得共、尚又此

段申越候、以上、十一月二日 福崎助八

御国元

平田直之進

御側御用人衆

御側役衆

十一月廿八日天氣

宰相様

太守様

若殿様

典姫様江

御のし御茶上り、

御年寄初  
御次迄

御礼申上候、

一 去ル十五日江戸被差立候仕立町飛脚今日到着、

御惣方様益御機嫌よく被遊御座候段申来候、此旨

典姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

十一月廿八日 伊織

一 御七夜御祝被為濟候付、去ル十日江戸被差立候急

飛脚二人今晝到着、

御惣方様益御機嫌よく被遊御座候段申来候、此旨

御廣敷御用人江可申渡候、

十一月廿八日 伊織

一 於其御許

太守様益御機嫌よく被遊御座、

典姫様愈御安泰被成御座、奉恐悦候、於爰許

宰相様

御前様

若殿様益御機嫌よく被遊御座、其外

御惣方様益御安全被成御座、

御出生様ニ茂日ニ増御丈夫被成御肥立、昨九日

寧姫様卜御名被進、御七夜御祝迄も被為濟、重疊

恐悦御同意奉存候、右ニ付御兵具方足輕式人今日  
急ニ而被差立候付、此段御左右申越候条よろしく  
被申上候、以上、

十一月十日

向井新兵衛

福崎助八

橋口今彦

井上逸作

平田直之進

御国元

御側御用人衆

御側役衆

十一月廿九日天氣

一 太守様益御機嫌克御宿割之通被遊御通行、一昨廿  
五日六ツ時高山地頭飯屋御立、同所之内木屋敷御

休等ニ而、七ツ半時内の浦地頭飯屋江御光着、御

機嫌よく被遊御止宿、翌朝御立掛諸所御巡見之筈

所、同夜より翌朝迄風雨烈敷、難場之山坂御通行

不為整、御着掛被遊御滞在、今朝六ツ時半時早目内

の浦御立、高山の内本屋敷御休等ニ而、波見河船

橋御通行、七ツ半時過申長柏原御本亭江御光着、

猶御機嫌克被遊御止宿、奉恐悦候、於其御元

典姫様御機嫌よく愈御安康被成御盛長、重疊恐悦

御同意奉存候、當所御着ニ付所郷士飛脚被差立候

ニ付、此段御左右申越候条よろしく被申上候、

十一月廿七日

御巡見先

名越彦太夫

豎山武兵衛

串良

柏原より

御側御用人衆

御側役衆

十二月朔日天氣

一 宰相様

太守様

若殿様 御蔭

典姫様

一 御のし御茶上り、

御札申上候、

御年寄初

御次迄

一 太守様御機嫌克御宿割之通被遊御通行、今朝六ツ

半時串良柏原御立、大崎菱田村御休、志布志之内

六月坂下濱御立場ニ而、根占・肝付方限等術調練

御視、夫より大慈寺御立場等ニ而、八ツ半時志布

志地頭飯屋<sup>(江)</sup>御光着、猶御機嫌よく被遊御止

宿、奉恐悦候、於其御許

典姫様愈御安泰被成御成長、重疊恐悦御同意奉存

候、當所御着付所郷士飛脚被差立ニ付、御左右申

越候条よろしく被申上、

御巡見先

名越彦太夫

豎山武兵衛

串良柏原

(ママ)

御側御用人衆

御側役衆

一 ミつかん

一 からいも

松壽院殿

永せ初

被下候、

惣中へ

十二月二日天氣

一 太守様益御機嫌克、被 仰出候通當所 御逗留、

夏井諸所 御巡見被遊、猶御機嫌克被 御止宿、

恐悦奉存候、於其御元

典姫様愈御安康被成御盛長、於江府

御惣方様倍御機嫌克被遊御座、先月晦日

御女子様御出生、御美正被為入候段承知仕、重疊

恐悦御儀御同意奉存候、表より御用有之被差越候

御兵具方足輕飛脚差立被差返候付、此段御左右申

越候条宜被申上候、以上、

御巡見先

名越彦太夫

豎山武兵衛

志布志より

十一月廿九日

御側御用人衆

御側役衆

十二月三日天氣

一 太守様益御機嫌克御宿割之通御通行、今朝五時志

布志地頭飯屋 御立、松山之内泰之町坂之上 御

休等ニて、七ツ半時過末吉地頭飯屋へ 御光着、

猶御機嫌能被遊 御止宿、奉恐悦、於其御元

典姫様愈御安泰被成御座、重疊恐悦御同意奉存候、

一 昨廿八日其御許へ被差越候御小人飛脚式人昨夜

志布志 御泊江參上、御用有之末吉迄被召列、御

用済、今晚當所差立被差返候付、此段御左右申越

候条宜被申上候、以上、

十二月朔日

御巡見先

名越彦太夫

豎山武兵衛

御側御用人衆

御側役衆

追而、右御小人飛脚被差返候ニ付、別段所郷士御

十二月四日天氣

一 太守様益御機嫌克御割之通御通行、今朝六半時早

目末吉地頭飯屋御立、都之城之内遠目塚御立場ニ

而、五ツ半時過都城領主飯屋江御光着、猶御機嫌

よく被遊 御止宿、恐悦奉存候、於其御許

典姫様愈御安泰被成御盛長、重疊恐悦御同意奉存

候、其元一昨廿九日被差立候御小人飛脚、昨朔志

布志之内柳河御立場江參着、御用有之被召列、御

用済、當所被差立通、此段御左右申越候条よろし

く被申上候、以上、

十二月二日

御巡見先

名越彦太夫

豎山武兵衛

都城より

御側御用人衆

御側役衆

正月十九日巳刻

右御首途

二月十六日午刻

右御発駕

右ハ、來寅年就御參勤、右之通被仰出候条、可承  
向江可申渡候、

十一月 豊後

今日田の浦江参り候、

永瀬  
あさ  
ひて  
澤田  
田河  
御次  
きた  
あけまき  
あつまや

十二月五日天気

御用有之先月十六日急ニて江戸被差立候弓削儀右  
衛門・足輕老人今日到着、

御惣方様益御機嫌能被遊御座候段申来ル、此旨

典姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

十二月五日 筑後

一 太守様益御機嫌能御宿割之通被遊御通行、今朝五  
ツ半時都城領主飯屋 御立、平野江 御立場等ニ  
て、六時過高城地頭飯屋江 御光着、猶御機嫌克  
被遊 御止宿、奉恐悦候、於其御元

典姫様愈御安康被成御座、重疊恐悦御同意奉存候、  
當所 御光着、所郷士飛脚被差立候ニ付、此段御  
左右申越候条宜被申上候、以上、

御巡見先 名越彦太夫  
豎山武兵衛

十二月三日

高城地頭飯屋より

御側御用人衆  
御側役衆

於其御許

太守様益御機嫌能被遊、

典姫様愈御安康被成御座、奉恐悦候、於爰許

宰相様

御前様

若殿様益御機嫌能被遊御座、其外

御惣方様愈御安全被成御座、

寧姫様ニも日ニ増被成御肥立、重疊恐悦御同意奉

存候、表より御用有之、高輪詰御廣敷與力弓削儀

右衛門・外老人今日急ニ而被差立候ニ付、此段御

左右申越候条宜被申上候、以上、

十一月十六日

向井新兵衛

福崎助八

橋口今彦

井上逸作

平田直之進

御側御用人衆  
御側役衆

御巡見先より御茶屋饅の御品々相廻り候、

一 福昌寺恵燈院・興国寺江参詣致候、

園河  
ひて  
田河  
御末 兩人

十二月六日天気

十二月七日半天

一 太守様益御機嫌能御宿割之通被遊 御巡見、今朝

六時諸縣郡高城地頭飯屋 御立、高岡去川 御

休等ニ而、五時過高岡地頭飯屋江 御光着、猶御

機嫌能 被遊 御止宿、恐悦奉存候、於其御許

典姫様愈御安康被成御成長、重疊恐悦御同意奉存

候、當所 御着ニ付所郷士飛脚被差立候ニ付、此

段御左右申越候条宜被申上候、以上、

十二月四日

御巡見先

名越彦太夫

豎山武兵衛

御側御用人衆  
御側役衆

追而、當所 御逗留中之御左右、野尻 御止宿之

上申越候間、左様御心得可給候、

十二月八日半天

十二月九日半天

一 太守様益御機嫌克當所 御逗留、明日 御立、御  
宿割之通被遊 御通行筈、奉恐悦候、於其御元

典姫様愈御安康被成御座、重疊恐悦御同意奉存候、  
其許より被差越候足輕飛脚式人昨夜高岡江参着、  
御用有之被召留、御用済、今日急ニて當所差立被

差返候付、此段御左右申越候条宜被申上候、以上、

御巡見先

名越彦太夫

豎山武兵衛

高岡より

御側御用人衆  
御側役衆

十二月十日天氣

一 太守様益御機嫌よく御宿割之通り被遊御通行、今朝五ツ時高岡地頭飯屋御立、野尻之内紙屋村御休等ニ而、七ツ半時過野尻地頭飯屋江御光着、猶御機嫌よく被遊御止宿、奉恐悦候、於其御元典姫様愈御泰被成御座、重疊恐御同意奉存候、當所 御光着ニ付所郷士飛脚被差立候付、此段御左右申越候条よろしく被申上候、以上、

御巡見先

名越彦太夫

豎山武兵衛

野尻

御側御用人衆  
御側役衆

十二月十一日天氣

一 周防殿御嫡室<sup>(女カ)</sup>おさたとの事、今日都城へ御引移り被成候段、御首尾重富より申来ル、  
御肴 一 おり  
御祝儀として重富へ進上致候、

永瀬初

役々より

一 太守様益御機嫌能御宿割之通御通行、今朝六時野尻地頭飯屋御立、高原錫杖院御休等ニて、六半時比小林地頭飯屋江 御光着、猶御機嫌能被遊御止宿、奉恐悦候、於其御許

典姫様愈御安康被成御成長、重疊恐御同意奉存候、當所御着付所郷士飛脚被差立候付、此段御左右申越候条宜敷被申上候、以上、

御巡見先

名越彦太夫

豎山武兵衛

十二月九日

御側御用人衆  
御側役衆

十二月十二日雨天

一 太守様益御機嫌克御宿割之通御通行、今朝六ツ半時小林地頭飯屋御立、飯野大河平御休等ニ而、加久藤御飯屋江七ツ半時過御光着、猶御機嫌よく被遊御止宿、奉恐悦候、於其御元典姫様愈御安康被成御座、重疊恐御同意奉存候、表より御用有之、其許より被差越候足輕飛脚二人今日加久藤御飯屋江参着、御用済、今晚被差返候付、此段御左右申越候条よろしく被申上候、

御巡見先 名越彦太夫

十二月十日 豎山武兵衛

御側御用人衆  
御側役衆

追而、當所御光着之御左右、所郷士飛脚被差立

筈の所、其元より之飛脚被差返し候、當所郷士

飛脚ハ不被差立候、此段御心得迄申越候、以上、

一 御年女中被仰付候、

あさ  
そて  
てや  
すか  
ため

十二月十三日天氣

一 御燧納ニ付

坂元家

上り、

一 於御書院

宰相様

太守様

若殿様 御影

典姫様

一 御熨斗御茶上り、

一 御祝儀申上候、

御年寄初  
御次迄

一 御年重餅

一 御盃 土器

一 御銚子

一 御押

太守様

典姫様江上り、

十二月十四日天氣

御かちん 一重

御茶

右ハ、重富お定との事都之城御引越後三日目ニ御出被成、その節御到来被成候として

周防殿より御進上被成候、

御かちん

御茶

右同断ニ付被下候、

永瀬初  
役々江

しか

御てふし

周防殿より御尋として被下候、

永瀬初  
役々江

極月十五日天気

御両殿様

若殿様

のり姫様

御熨斗御茶上り、

御祝儀申上候、

御年寄初  
御次迄

御肴 一 おり

御哥賃

右ハ、今日垂水お貞との御立初ニ付、垂水より被遣候、

永瀬初  
役々江

十二月十六日天気

御肴 一 おり

お貞との御立初ニ付

進上申上候、

永せ

その河初  
役々より

一 太守様益御機嫌よく御宿割之通加久藤御飯屋江御逗留候て、今朝五ツ半時加久藤御立、吉松地頭飯屋江御休等ニ而、六ツ時栗野地頭屋江御光着、猶御機嫌克被遊御止宿、恐悦奉存候、於其御地

典姫様愈御安康被成御長人、重疊恐悦御同意奉存候、其元より御用有之被差越候御小人急飛脚、今日吉松地頭屋御休江参着、御用済、今晚差立被差返し候、此段御左右申越候条よろしく被申上、以上、

御巡見先 名越彦太夫

堅山武兵衛

栗野より

御側御用人衆

御側役衆

追而、前文御小人飛脚被差返候、所郷士飛脚ハ別段不差立、此旨為御心得申越候、

一 此節御宿割山ヶ野金山より此御書附之通相替らせられ候段申来ル、

十二月十七日天気

御鍋物并ニ御酒

松壽院殿よりおり柄の御尋として被下候、

役々江

御肴 一 おり

松壽院殿御初へ、暮ニ付相替らず進上申上候、

役々より

十二月十八日天気

一 先月廿五日江戸急ニ而被差立候山本十太郎・外ニ老人昨夜到着、御惣方様益御機嫌よく被遊、此旨

典姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

十二月十八日 筑後

於其御許

太守様益御機嫌よく被遊御座、

典姫様愈御安康被成御座、奉恐悦候、於爰許

宰相様

御前様

若殿様益御機嫌よく被遊御座、其外

御惣方様愈御安康被成御座、

寧姫様ニ茂御安康、日増被成御肥立、重疊恐悦御同意奉存、

篤姫様御供ニ而致出府候御旅方掛山本十太郎・外

ニ老入、御用済、今日急ニ而被差立候ニ付、此段

御左右申越候条よろしく被申上候、以上、

十一月廿五日

向井新兵衛

福崎助八

橋口今彦

御國元

御側御用人衆

御側役衆

井上逸作

十二月十九日天氣

一御肴 一おり

周防殿江相替らす進上、

園河より

十二月廿日雨天

一御重の内 一段

一御酒 一樽

安藝殿

奥方より

永瀬初  
役々江

被下候、

一太守様益御機嫌克御宿割之通御通行、山ヶ野金山・

霧島御止宿、御巡見茂御都合克被為濟、今朝五時

華藏院御立、清水之内朝田村御休等ニ而、七ツ半

時国分地頭飯屋江御光着、猶御機嫌克被遊御止宿、

恐悦奉存候、於其御元

典姫様愈御安康被成御成長、重疊恐悦御同意、當

所御光着ニ付所郷士飛脚被差立候所、表より御用

有之被差越急飛脚御用濟被差返候ニ付、別段飛脚

不為立候間、此段御左右申越候条よろしく被申、

以上、

十二月十九日

御側御用人衆

御側役衆

御巡見先

名越彦太夫  
豎山武兵衛

国分より

十二月廿一日天氣

(徳川家慶)

一慎徳院様御中陰并ニ御四拾九日・御百ヶ日御法事

明廿二日より同廿四日迄於南泉院 御執行有之候

間、御法事中殺生・鳴物・遊興ヶ間敷儀令停止、

普請不苦候、鹿兒嶋中者漁獵迄度可相止候、火用

心之儀茂猶以入念候様申渡候、此旨大奥女中江可

申聞置旨、御廣敷御用人江可申渡候、

十二月廿二日天氣

一江戸表先月廿九日被差立候式日御飛脚到着、

御揃被遊御機嫌克被為入候段申来ル、

一先月廿九日江戸被差立候式日中急森加之助・足輕

老人今日到着、

御惣方様益御機嫌克被遊御座候段申来ル候、此旨

典姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

十二月廿二日 筑後

一安藝殿より寒中御機嫌伺被仰上候、

一はさみ 三丁

その河江

一金子 百疋

彈正殿より相替らす被下候、

御右筆間へ

十二月廿三日天氣

一寒中御機嫌御伺、御屋敷方へ

典姫様より仰被進候、

一薬水殿

周防殿より寒中御機嫌伺被仰上候、

十二月廿四日天氣

一太守様益御機嫌克昨廿二日迄国分御逗留被遊、今

朝六ツ半時同所御立、弥勒院御光着、猶御機嫌よ

く被遊御止宿、恐悦奉存候、於其元

典姫様愈御安泰被成御成長、恐悦御同意、當所御

光着ハ家来被差立候、此段御左右申越候条よろし

く被申上候、

十二月廿三日

御巡見先  
名越彦太夫  
豎山武兵衛

御側御用人衆

御側役衆

一御肴 一おり

たる水  
両御夫婦江

歳暮の御祝儀として進上申上候、

永せ  
その河  
葉山より

永せ  
その河  
葉山より

十二月廿五日天氣

太守様益御機嫌克御宿割之通被遊御通行、今朝五時加治木舟手 御立、帖佐之内空之瀬川原御休ニ而、諸郷調練 御祝等ニ而、七時蒲生地頭飯屋江御光着、猶御機嫌能被遊 御止宿、奉恐悅候、於其御元

典姫様愈御安泰被成御成長、重疊恐悅御同意奉存候、當所 御着付飛脚所郷士被差立筈候処、表より御用有之被差越候急飛脚御用済、今日被差返候間、右之場ニ而此段御左右申越候条宜被申上候、

御巡見先

名越彦太夫

堅山武兵衛

蒲生より

十二月廿四日

御側御用人衆  
御側役衆

追而、明朝當所六半時御立之筈ニ而、御道筋等迄茂先刻空之瀬川原御休より申越候ニ付、別段不及御問重候、

太守様御機嫌能今日八ツ時御帰殿被遊、直ニ大奥へ被為入、

御佛間へ御拜ニ被為入候、

御熨斗御床へ御すへ附、

御三度の節

御吸物 掛御盃

御硯ふた

御菓子

御銚子

右ハ表より上り、

御吸物 掛御盃

御銚子

御さしミ 右奥より上り、

御硯ふた

御銚子

のり姫様より今日御帰殿ニ付御上りあそハし候、

仕支ちんと模様

御内用之儀有之、去ル六日江戸急ニて被差立候上村十左衛門・足輕老人今日到着、

御勅方様益御機嫌克被遊御座候段申来候、此旨

典姫様江申上候様御廣敷御用人江可申渡候、

十二月廿五日 筑後

十二月廿六日雨天風

御機嫌よく 御目覚、

御佛間江 御拜ニ被為入候、

御肴 一籠

松壽院殿より御帰殿御機嫌御伺として御進上、

重富より御使ニ上り、 中津

周防殿より重富江被為入候節之御札被仰上、猶御

帰殿後之御機嫌御伺被仰上候、右ニ付、

御肴 一おり

御のんこ

樂水殿

周防殿より御進上、

花数平 一重

重富

おく方より

御進上、

かふおは 一台

右者京都種子ニ出来候とて進上、

井上

備前守より

十二月廿七日天氣

御機嫌克 御目覚、

御佛間へ御拜ニ被為入候、

大奥 御番人 ふて

右来年江戸江被差越候若年寄花野其外女中一列被遣候条、此旨御年寄より相達候様御廣敷御用人申渡候、可承向江茂可申渡候、

十二月 豊後

御肴 一折

(島津忠賢・重富家) 静洞殿より御進上、

千のり 五帖ツ、

柱こよみ 一枚ツ、

兵庫殿

讃岐殿江

柱こよみ 一枚

對馬殿 御夫婦

三次郎殿 御夫婦

安藝殿 奥方へ

一同 一枚ツ、

又四郎殿 御夫婦

讃岐殿 奥方へ、右之通御おくり被遊候、

十二月廿八日天気

御機嫌克 御め覚、

御佛間へ御拝ニ被為入候、

宰相様 御影

太守様 御出座

若殿様

典姫様へ

御熨斗御茶上り、

御祝儀申上候、

濱崎より歳暮の御祝儀として御使ニ上り、  
御年寄初 御次迄

亀野 恵澤

一ふのり

松壽院殿より

永瀬初 惣女中江

相替らす被遣候、

御さかな

永瀬

園河

花野

葉山

あさ

ひて

澤た

杉野 大河江

安藝殿より暮ニ付被遣候、

御さかな代 百疋ツ、

楽水殿

安藝殿

周防殿

彈正殿より被下候、

御さかな 一折

松壽院殿御初

御五方より暮ニ付相替らす被遣候、

御右筆間へ

永せ初 役々江

一納豆 壹重

唐とふふ 一重

進上、

かき 一台

進上、

干のり 五帖ツ、

進上御帰しとして

南泉院 千眼寺

井上 備前守へ

被下候、

一同 五帖ツ、

福昌寺

大中様江御備へあそハし候、

御鍋物

楽水殿

周防殿より折柄御機嫌御伺として御進上、

御肴 一かこ

右御武方より、江戸

御誕生かたくの御祝儀として御進上あそハし候、

御さかな 一かこ

楽水殿

周防殿よりおりからの御尋として被下候、

永せ

園河初 役々江

一平籠

松壽院殿江御巡見御土産として参らせられ候、

一同

重富・か治木・垂水・今和泉・種子

奥方江

御土産として御おくりあそハし候、

一周防殿御初へハ、此節ハ表より被進候事、

一同

誠恐院方へ

御おくりあそハし候、

御重の内 御ゆるこしたち

寒中御機嫌伺として進上、

豊昌院より

御肴

寒中御機嫌伺として

法苑院より



進上、

御さかな

杉原 一そく

百田紙 二束

千のり

御挨拶かたく、ニ被下候、

豊昌院へ

御さかな 一おり

千のり

御帰しとして被下候、

法苑院へ

御肴 一おり鯛二枚

右ハ、此節御土産御戴被成候御禮旁御機嫌伺とし

て、御使ヲ以

對馬殿

三次郎殿より御進上、

十二月廿九日天気

御機嫌克 御目覚、

御佛間へ御拝ニ被為入候、

のり姫様江御對面被遊候、

今日御混合御祝被為有候ニ付、

松壽院殿

樂水殿 安藝殿御上り被成、

周防殿

御休息ニ而御對面あそハし候、

御吸物 掛御盃

御銚子

御さしミ

御硯ふた物

御井物

御吸物

御惣菓子

御膳上り、

夜ニ御暇、

御肴 一おり

歳暮の御祝儀として

松壽院殿御初御五方より御進上、

御重の内 御ゆるこしたち

松壽院殿

安藝殿より

御肴 一折

御重の内 御下菓子一重 御よふかん其外色々々

甘さく 右ハ重富製

樂水殿

周防殿より

右ハ御帰殿後初而御上りニ付御進上あそハし候、

千のり 五帖ツ、

御菓子 一箱ツ、

柱こよみ

松壽院殿

樂水殿江

御柱こよみ

千のり 五帖ツ、

雁之味噌漬 一桶

安藝殿江

千のり 五帖

一鶴の塩漬 二桶

御柱こよみ

周防殿江

一江戸出来のにんしん

右御四方へ参らせられ候、

歳暮の御祝儀ニ御参上、 誠恐院方

御目ミへ被仰付候、 右同人江

御肴 一おり

進上、 誠恐院方より

上り、 静尾院

御めミへ被仰付候、 右同人江

御肴 一おり

進上、 静尾院より

被召候、 御用人初

御吸物・御酒・御取肴・御惣菓子其外被下候、 詰合の医師

同断被下候、 永せ初

御さかな 一折 御料物二百疋 惣中江

樂水殿

周防殿より 永せ初

御さかな 一かこ 役々江

彈正殿より 永せ初

被遣候、 役々江

今日の仕支ハ式日

里芋・唐橙・九年母・蜜柑

大中様江上り候御品ニ御座候とて、

進上申上候、

南林寺より

さかな代 百疋

先日の御帰しとして被下候、

よふ松院へ

御さかな・御菓子

永々病氣ニ付、御尋として被下候、

伊集院

八蔵へ

十二月晦日天氣

御機嫌克 御目覚、

御佛間へ御拜ニ被為入候、

於御書院

宰相様

太守様

若殿様 御影

典姫様

御熨斗御茶上り、

一 大年の御祝儀申上候、

永瀬初  
御次迄

一 式御三献 三ノ御膳迄

一 長柄之御銚子御加

太守様

典姫様へ上り、

一 御福茶上り、

一 御年越の御そは上り、

一 御硯ふた

一 御銚子

表より通り  
被下候、

惣中江

御土器御三方

御銚子

今晚御三度の節、表より上り、

御膳下被下候、

伊集院

八蔵へ